令和7年3月31日						
()						
令和14年度						
知多市						
(232246)						
八幡地区						
(堀之内、廻間、亥新田)						

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	267.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	267.8 ha
② 田の面積	98.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	169.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	108.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	50.2 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は37%が田、63%が畑であり、ほとんどの農地はほ場整備済であるが、一部の農地では1筆毎の農地が小さかったり法面が大きかったりするため、大型の農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1筆毎の農地が小さい区域を中心に、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良 事業の検討を行う。

水稲については、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

畑作については、大規模な農業法人を始めとする地域内の担い手を中心に農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図る。また、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、収益性の高い作物の生産を促すとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 35.0 % | 将来の目標とする集積率 | 40 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置										
	(1)農用地の集積、集団化の取組										
	今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手として定着を図ると共に、担い手に農地集積を進める。										
	(2)農地中間管理機構の活用方法										
	農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積を進める。										
	(3)基盤整備事業への取組										
	農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。										
	(4) 多様な経営体の確保・育成の取組										
	市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相										
	談から定着まで切れ目のない取組を展開する。										
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組										
	必要に応じて農作業委託を活用する。										
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
	☑ ①鳥獣被害防止対策□ ②有機・減農薬・減肥料□ ③スマート農業□ ④輸出□ ⑤果樹等										
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他										
	【選択した上記の取組内容】										
	①有害鳥獣被害防止のため、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農村環境の保全を行う。										

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	曲 ** * † 17 2 * *	典 衆 を 担 る 老			10年後 (目標年度:令和 14 年度)					
	農業を担う者				(日標	年度:令和				
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
	(別添のとおり)		ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	46経営体		76.5 ha	17.2 ha		76.7 ha	17.2 ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

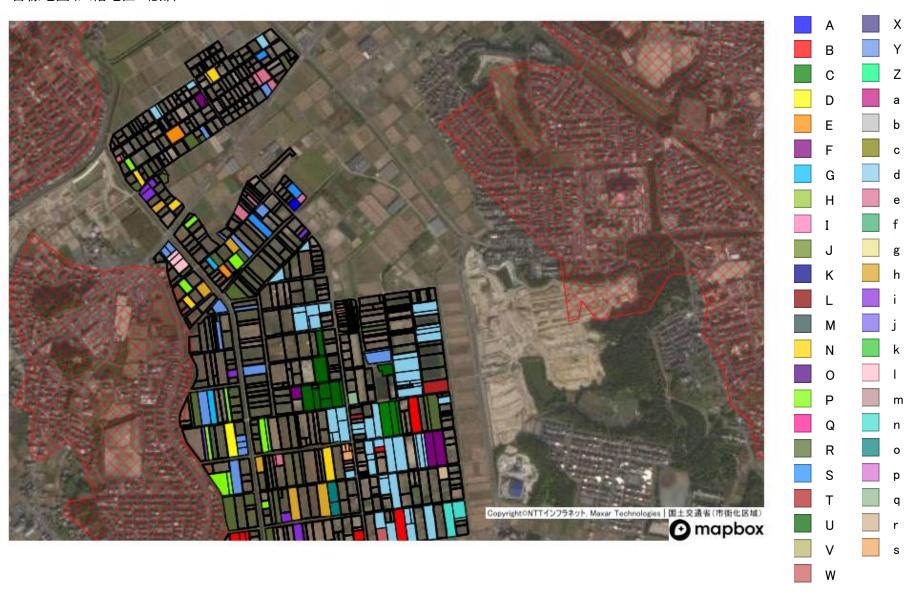
番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

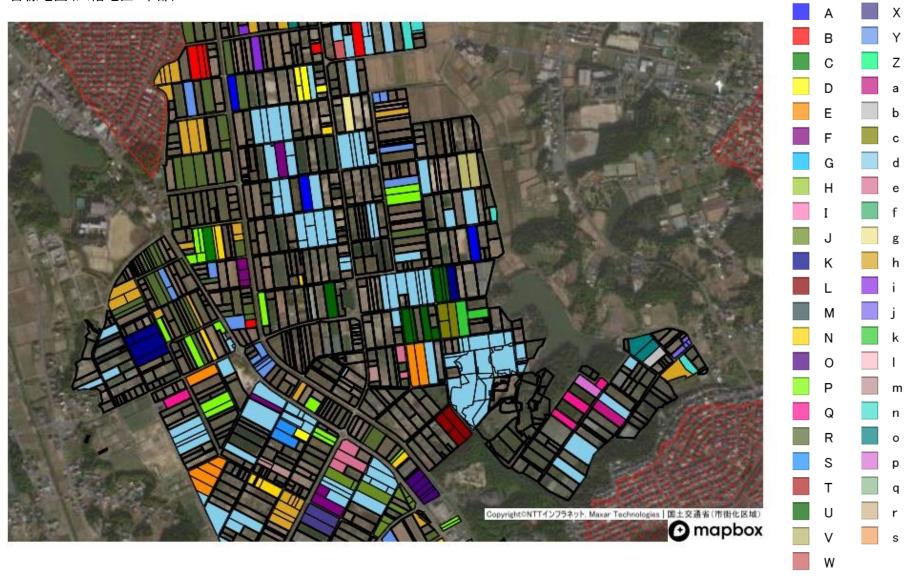
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

				10年後										
	属性	農業を担う者		現物	^			(目標年度:令和 14 年度)						
		(氏名•名称)	経営作目等	経営可	·営面積 作業受託 紹 面積		経営作目等	経営面積		作業受託 面積		目標地図上 の表示	備考	
1	到達		野菜•水稲	1.1	ha	0	ha	野菜•水稲	1.1	ha	0	ha	Α	
2	認農		野菜·水稲	1.7	ha	0	ha	野菜•水稲	1.7	ha	0	ha	В	
3	認農		野菜·水稲	1.0	ha	0	ha	野菜•水稲	1.0	ha	0	ha	С	
4	到達		野菜·水稲	1.0	ha	0	ha	野菜•水稲	1.0	ha	0	ha	D	
5	認農		野菜·水稲	2.0	ha	0	ha	野菜•水稲	2.0	ha	0	ha	E	
6	認農		野菜	2.0	ha	0	ha	野菜	2.0	ha	0	ha	F	
7	認農		花き・水稲	0.5	ha	0	ha	花き・水稲	0.5	ha	0	ha	G	
8	到達		水稲	0.2	ha	0	ha	水稲	0.2	ha	0	ha	Н	
9	到達		果樹	0.1	ha	0	ha	果樹	0.1	ha	0	ha	I	
10	認農		野菜	1.1	ha	0	ha	野菜	1.1	ha	0	ha	J	
11	到達		野菜	1.1	ha	0	ha	野菜	1.1	ha	0	ha	K	
12	認農		花き・野菜	0.7	ha	0	ha	花き・野菜	0.7	ha	0	ha	L	
13	認就		野菜	0.1	ha	0	ha	野菜	0.1	ha	0	ha	М	
14	認農		水稲·野菜	1.8	ha	0	ha	水稲·野菜	1.8	ha	0	ha	N	
15	認農		花き	1.1	ha	0	ha	花き	1.1	ha	0	ha	0	
16	認農		水稲	2.2	ha	3.4	ha	水稲	2.2	ha	3.4	ha	Р	
17	到達		野菜	0.7	ha	0	ha	野菜	0.7	ha	0	ha	Q	
18	認農		水稲•野菜	1.4	ha	8.6	ha	水稲·野菜	1.4	ha	8.6	ha	R	
19	認農		野菜	0.8	ha	0	ha	野菜	0.8	ha	0	ha	S	
20	到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	T	
21	認農		水稲·野菜	3.1	ha	0	ha	水稲·野菜	3.1	ha	0	ha	U	
22	認農		果樹	0.6	ha	0	ha	果樹	0.6	ha	0	ha	V	
23	認就		野菜	0.2	ha	0	ha	野菜	0.2	ha	0	ha	W	
24	到達		野菜	0.6	ha	0	ha	野菜	0.6	ha	0	ha	X	
25	認農		水稲	1.6	<u>ha</u>	3.4	<u>ha</u>	水稲	1.6	ha	3.4	ha	Y	
26	到達		野菜	0.3	<u>ha</u>	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	Z	
27	到達 到達		野菜	0.5	ha	0	ha	野菜	0.5	ha	0	ha	a	
28	到達		野菜 野菜	0.2	ha	0	ha	野菜 野菜	0.2	ha	0	ha	b	
29 30	認農		野菜・水稲	35.6	ha ba	0	ha ba	野菜・水稲	35.6	ha	0	ha	C	
31	認農		水稲•果樹	1.5	ha ha	0	ha ha	水稲•果樹	1.5	ha ha	0	ha ha	d	
32	到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0		e f	
33	到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha ha		
34	認農		水稲	6.1	ha	0	ha	水稲	6.3	ha	0	ha	g h	
35	到達		水稲	0.1	ha	0.9	ha	水稲	0.3	ha	0.9	ha	i	
36	到達		水稲	0.3	ha	0.3	ha	水稲	0.3	ha	0.9	ha	<u>'</u>	
37	到達		野菜	0.5	ha	0	ha	野菜	0.5	ha	0	ha	k	
38	到達		花き	0.2	ha	0	ha	花き	0.2	ha	0	ha	r\ I	
39	到達		野菜	0.4	ha	0	ha	野菜	0.4	ha	0	ha	m	
40	到達		水稲	0.8	ha	0	ha	水稲	0.8	ha	0	ha	n	
41	到達		野菜	0.8	ha	0	ha	野菜	0.8	ha	0	ha	0	
42	到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	р	
43	到達		野菜	0.1	ha	0	ha	野菜	0.1	ha	0	ha	q	
44	認就		野菜	0.1	ha	0	ha	野菜	0.1	ha	0	ha	r	
45	認農		野菜	0.2	ha	0	ha	野菜	0.2	ha	0	ha	s	
46	認農		水稲	0.1	ha	0.9	ha	水稲	0.1	ha	0.9	ha	t	

目標地図(八幡地区・北部)



目標地図(八幡地区・中部)



目標地図(八幡地区・東部)



目標地図(八幡地区・池下・阿原)



策定年月日	令和7年3月31日						
更新年月日	()						
目標年度	令和14年度						
市町村名	知多市						
(市町村コード)	(232246)						
地域名	佐布里地区						
(地域内農業集落名)	(井洞、里組、江美巣、廻間)						

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 48.5 ha									
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	48.5 ha								
② 田の面積	25.9 ha								
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.6 ha								
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.5 ha								
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha								
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	26.7 ha								
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.9 ha								
(備考)									

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は53%が田、47%が畑であり、ほとんどの農地はほ場整備済であるが、一部の農地では1筆毎の農地が小さかったり法面が大きかったりするため、大型の農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1筆毎の農地が小さい区域を中心に、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良 事業の検討を行う。

水稲を主要農産物とし、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などと強化し収益力の向上を図る。

畑作についても、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、収益性の高い作物の生産を促すとともに、販売力などを強化し収益性の向上を図る。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 25.8 % 将来の目標とする集積率 30 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組

今後、	. 地域の生産者	の高齢化による離農	が予想されるため、	、地域内外から希望で	する認定農業者 [.]	や認定新規就農
者を受	入れ、担い手と	して定着を図ると共に	こ、担い手に農地集	積を進める。		

(2)農地中間管理機構の活用方法

農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積を進める。

(3)基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

必要に応じて農作業委託を活用する。

い	下任音記載事項	(地域の実情に応じて、	必要か事項を選択L	取組内容を記載	T1	゚ださい	()
~		(おられなひ) 天 日 にかいし しょ	グンダイルヨチョウ ババし	こ メスかい とうそで ひ こい 生むし	ノしヽ	./_ (' ' ' '	٠,

	グーに心に対する(2000) 人情で応じて、近文でするとと(2000) が何にしていた。								
~	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④ 輸出		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	7	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他
【選	択した上記の取組内容]							
1)	有害鳥獣被害防止のため	め、犭	鼡友会との連携による有	害息	鳥獣対策を行う。				

⑦多面的機能支払交付金を活用し、農村環境の保全を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

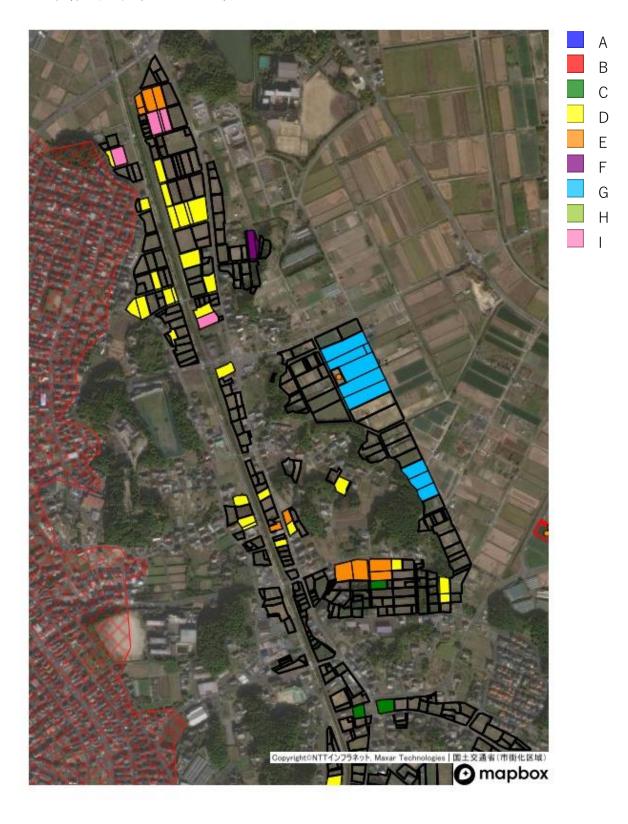
			珀作					10年後				
属性	農業を担う者 (氏名・名称)		現状				(目標年度:令和 14 年度)					
		在名作日寺 在名山俱		作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考			
認農		野菜	0.5	ha	0 ha	野菜	0.5 ha	0 ha	Α			
到達		果樹	0.4	ha	0 ha	果樹	0.4 ha	0 ha	В			
認農		水稲·野菜	0.8	ha	0.3 ha	水稲·野菜	0.8 ha	0.3 ha	С			
認農		水稲·果樹	0.5	ha	1.9 ha	水稲·果樹	0.5 ha	1.9 ha	D			
認農		水稲	0.1	ha	0.9 ha	水稲	0.1 ha	0.9 ha	E			
認農		水稲·野菜	0.2	ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	F			
認農		野菜•水稲	1.8	ha	0 ha		1.8 ha	0 ha	G			
認農		野菜·果樹	1.2	ha	0 ha		1.2 ha	0 ha	Н			
認農		水稲	3.9	ha	0 ha	水稲	3.9 ha	0 ha	I			
計	9経営体		9.4	ha	3.1 ha		9.4 ha	3.1 ha				

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

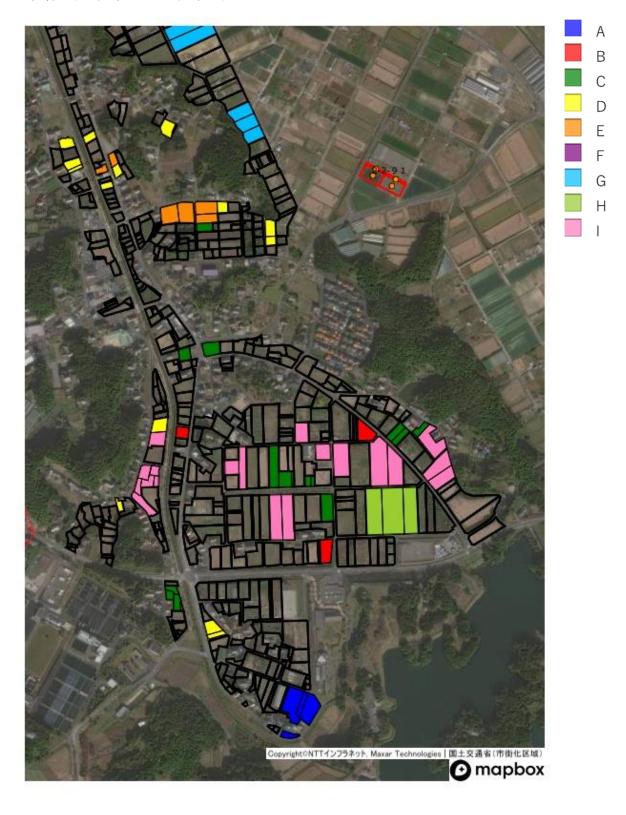
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目



目標地図(佐布里地区・佐布里台)



目標地図(佐布里地区・池之脇)



	- C 7/H H						
策定年月日	令和7年3月31日						
更新年月日	()						
目標年度	令和14年度						
市町村名	知多市						
(市町村コード)	(232246)						
地域名	岡田地区						
(地域内農業集落名)	(岡田第2、岡田第3、岡田第4、岡田第5)						
	- ID 18-B 1 5 1 1 - 15 5 - 3 + 5 1 - 45 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 147.6 ha									
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 147.6 ha									
② 田の面積	47.4 ha								
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	100.2 ha								
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12.9 ha								
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha								
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	77.8 ha								
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	34.0 ha								
(備考)									

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は32%が田、68%が畑であり、ほとんどの農地はほ場整備済であるが、一部の農地では1筆毎の農地が小さかったり法面が大きかったりするため、大型の農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1筆毎の農地が小さい区域を中心に、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良 事業の検討を行う。

水稲については、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

畑作については、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、収益性の高い作物の生産を促 すとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 40.5 % 将来の目標とする集積率 45 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置											
	(1)農用地の集積、集団化の取組											
	今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手として定着を図ると共に、担い手に農地集積を進める。											
	(2)農地中間管理機構の活用方法											
	農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積を進める。											
	(3)基盤整備事業への取組											
	農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。											
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組											
	市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。											
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組											
	必要に応じて農作業委託を活用する。											
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)											
	☑ ①鳥獣被害防止対策☑ ②有機·減農薬・減肥料☑ ③スマート農業☑ ④輸出☑ ⑤果樹等											
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他											
	【選択した上記の取組内容】 ①有害鳥獣被害防止のため、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農村環境の保全を行う。											

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者		現状		10年後 (目標年度:令和 14 年度)						
高江		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
	(別添のとおり)		ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計	37経営体		58.4 ha	1.4 ha		58.7 ha	1.4 ha				

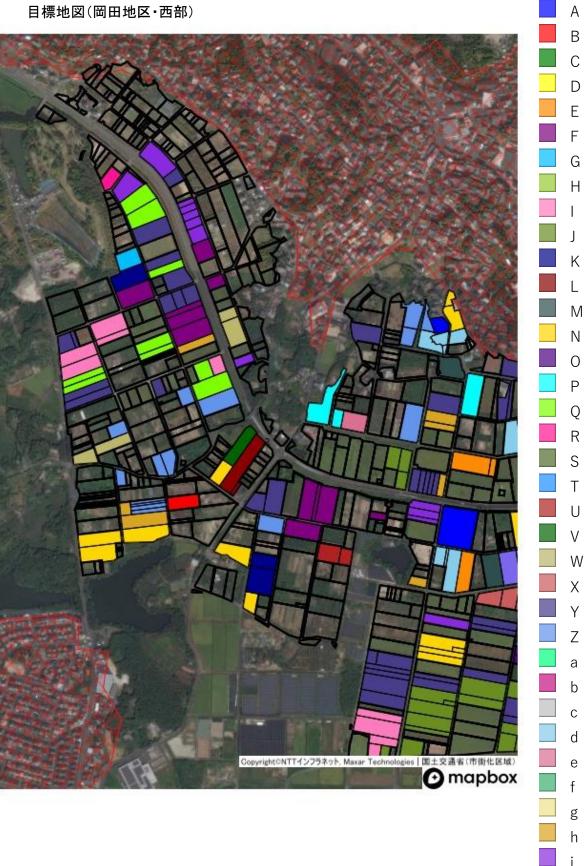
- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

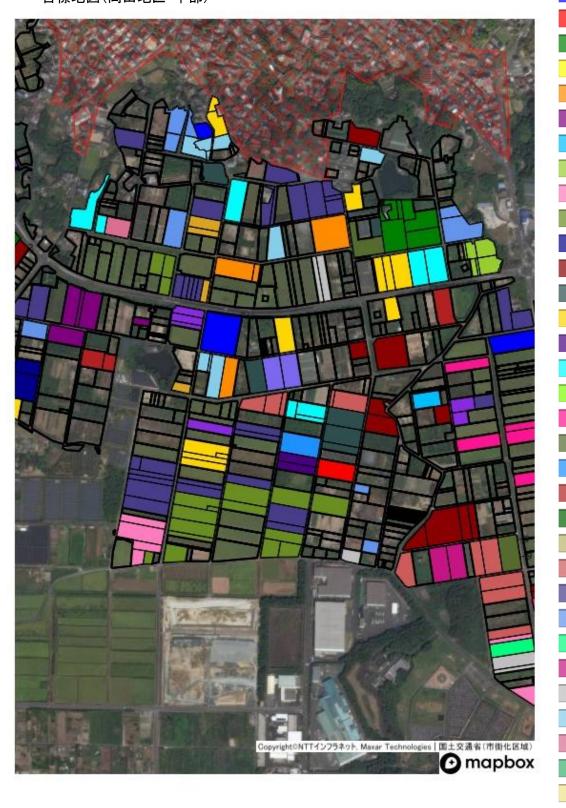
6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

				現料	犬			10年後						
	属性	農業を担う者						(目標年度:令和 14 年度)						
		(氏名•名称)	経営作目等	経営ご	面積	作業员		経営作目等	経営可	面積	作業 面積		目標地図上 の表示	備考
1	認農		花き	1.9	ha	0	ha	花き	1.9	ha	0	ha	Α	
2	認農		果樹	0.7	ha	0	ha	果樹	0.7	ha	0	ha	В	
3	認農		花き	1.5	ha	0	ha	花き	1.5	ha	0	ha	С	
4	認農		野菜	0.5	ha	0	ha	野菜	0.5	ha	0	ha	D	
5	認農		野菜	1.6	ha	0	ha	野菜	1.6	ha	0	ha	E	
6	認農		野菜	2.3	ha	0	ha	野菜	2.3	ha	0	ha	F	
7	認農		野菜	0.4	ha	0	ha	野菜	0.4	ha	0	ha	G	
8	認農		野菜	0.5	ha	0	ha	野菜	0.5	ha	0	ha	Н	
9	認農		水稲	3.7	ha	0	ha	水稲	3.7	ha	0	ha	I	
10	認農		水稲	3.5	ha	0	ha	水稲	3.5	ha	0	ha	J	
11	到達		果樹	8.0	ha	0	ha	果樹	8.0	ha	0	ha	K	
12	認農		野菜	3.0	ha	0	ha	野菜	3.0	ha	0	ha	L	
13	到達		野菜	1.8	ha	0	ha	野菜	1.8	ha	0	ha	М	
14	認農		野菜	3.6	ha	0	ha	野菜	3.6	ha	0	ha	N	
15	認農		花き	0.3	ha	0	ha	花き	0.3	ha	0	ha	0	
16	認農		野菜	1.8	ha	0	ha	野菜	1.8	ha	0	ha	Р	
17	認農		水稲	1.9	ha	0	ha	水稲	1.9	ha	0	ha	Q	
18	認農		水稲	8.0	ha	1.4	ha	水稲	0.8	ha	1.4	ha	R	
19	認就		果樹	1.0	ha	0	ha	果樹	1.0	ha	0	ha	S	
20	認農		果樹	0.4	ha	0	ha	果樹	0.4	ha	0	ha	Т	
21	到達		果樹	1.8	ha	0	ha	果樹	1.8	ha	0	ha	U	
22	認就		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	V	
23	認農		果樹	0.7	ha	0	ha	果樹	0.7	ha	0	ha	W	
24	認農		野菜	2.6	ha	0	ha	野菜	2.6	ha	0	ha	Χ	
25	到達		野菜	0.7	ha	0	ha	野菜	0.7	ha	0	ha	Υ	
26	認農		野菜•水稲	2.8	ha	0	ha	野菜•水稲	2.8	ha	0	ha	Z	
27	認農		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	а	
28	認農		野菜	0.6	ha	0	ha	野菜	0.6	ha	0	ha	b	
29	認農		野菜	0.5	ha	0	ha	野菜	0.8	ha	0	ha	С	
30	到達		野菜	1.1	ha	0	ha	野菜	1.1	ha	0	ha	d	
31	認農		水稲·野菜	0.2	ha	0	ha	水稲·野菜	0.2	ha	0	ha	е	
32	到達		水稲	0.5	ha	0	ha	水稲	0.5	ha	0	ha	f	
33	認農		水稲	2.2	ha	0	ha	水稲	2.2	ha	0	ha	g	
34	認農		果樹	1.0	ha	0	ha	果樹	1.0	ha	0	ha	h	
35	認農		水稲•野菜	3.6	ha	0	ha		3.6	ha	0	ha	i	
36	認農		野菜	0.6	ha	0	ha	野菜	0.6	ha	0	ha	j	
37	認農		水稲•野菜	6.9	ha	0	ha	水稲·野菜	6.9	ha	0	ha	k	



目標地図(岡田地区・中部)



A B

> D E

G H

Κ

M N O P

Q

S T

W X

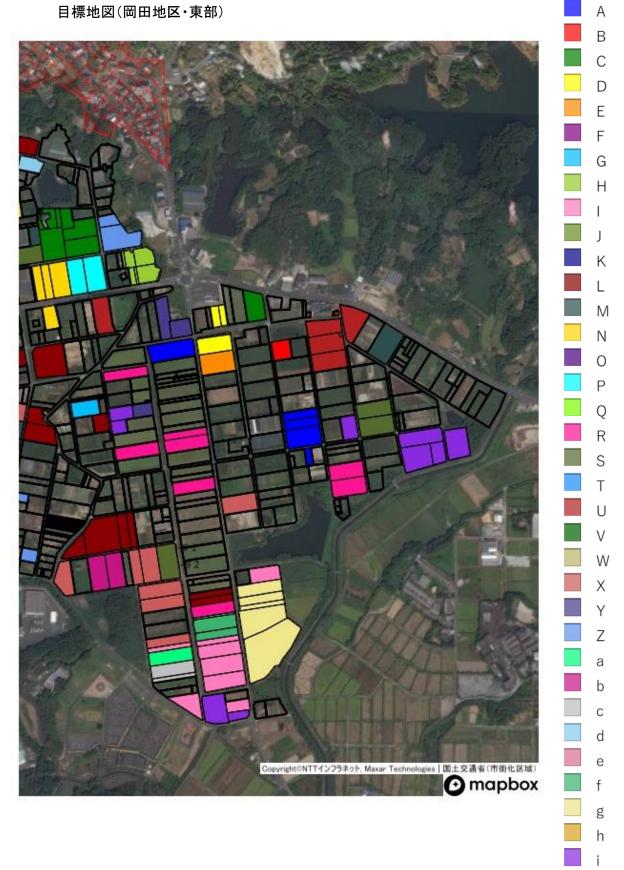
Ζ

а

c d

g

目標地図(岡田地区・東部)



策定年月日	令和7年3月31日						
更新年月日	()						
目標年度	令和14年度						
市町村名 (市町村コード)	知多市 (232246)						
地域名 (地域内農業集落名)	大興寺地区 (大興寺)						

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 113.0 ha									
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	113.0 ha								
② 田の面積	73.6 ha								
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	39.4 ha								
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.4 ha								
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合	計 0.0 ha								
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	73.1 ha								
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	59.8 ha								
(備考)									

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は65%が田、35%が畑であり、ほ場整備済であるが、一部の農地では1筆毎の農地が小さく、大型の 農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1筆毎の農地が小さい区域を中心に、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良 事業の検討を行う。

水稲を主要農産物とし、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などと強化し収益力の向上を図る。

畑作についても、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、収益性の高い作物の生産を促すとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 43.9 % 将来の目標とする集積率 48 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農 者を受入れ、担い手として定着を図ると共に、担い手に農地集積を進める。 (2)農地中間管理機構の活用方法 農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏 まえ、段階的に集積を進める。 (3) 基盤整備事業への取組 農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相 談から定着まで切れ目のない取組を展開する。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 必要に応じて農作業委託を活用する。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) |②有機・減農薬・減肥料| □ |③スマート農業 5 果樹等 |⑴鳥獣被害防止対策| 4)輸出 ⑥燃料・資源作物等 1 ⑦保全·管理等 ⑧農業用施設 ⑨耕畜連携 10その他 【選択した上記の取組内容】 ①有害鳥獣被害防止のため、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。 ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農村環境の保全を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後						
属性	農業を担う者		5九1人		(目標	年度:令和					
7212	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
	(別添のとおり)		ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計	22経営体		49.6 ha	0 ha		49.6 ha	0 ha				

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

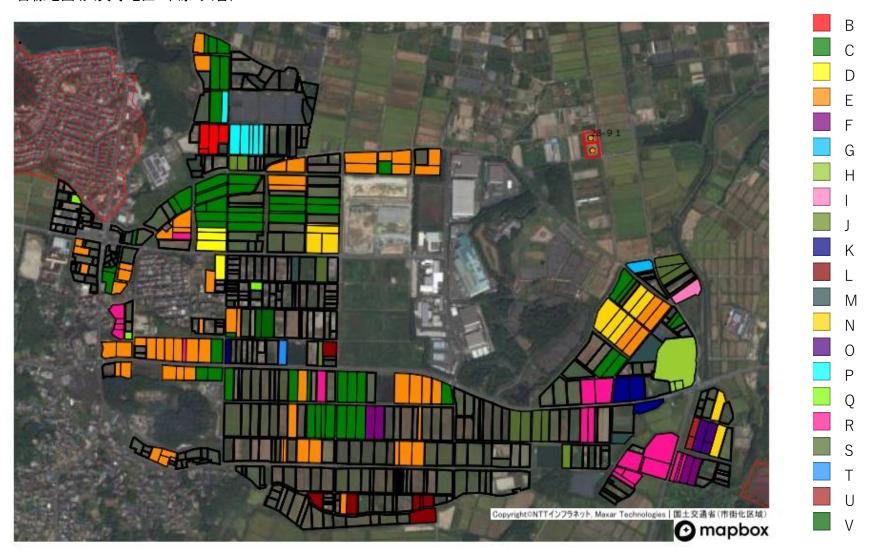
番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

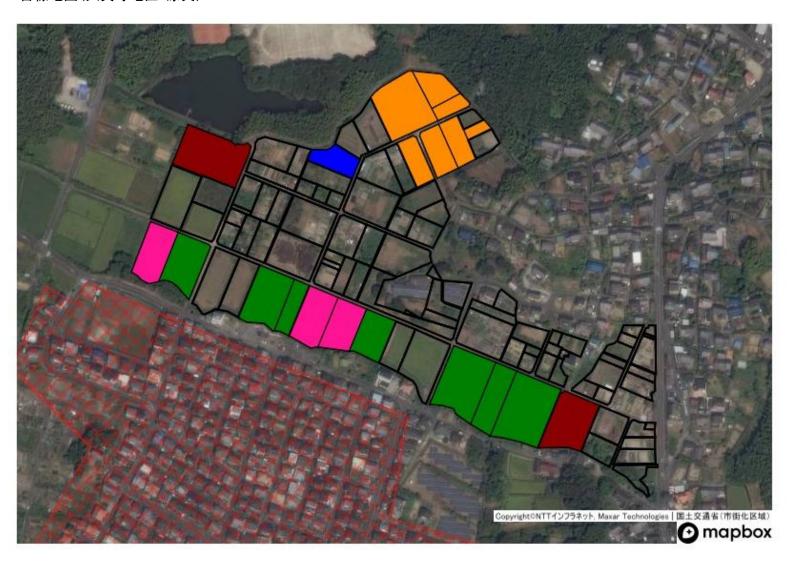
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

				現物			10年後							
	属性	展性 農業を担う者				(目標	年度:	令和	14 年	度)				
		(氏名•名称)	経営作目等		経営面積		託	経営作目等	経営面	経営面積		受託 債	目標地図上 の表示	備考
1	到達		水稲、野菜		ha	0	ha	水稲、野菜	0.1	ha	0	ha	Α	
2	認農		野菜	0.7	ha	0	ha	野菜	0.7	ha	0	ha	В	
3	認農		水稲	13.5	ha	0	ha	水稲	13.5	ha	0	ha	С	
4	認農		花き	0.9	ha	0	ha	花き	0.9	ha	0	ha	D	
5	認農		水稲	13.5	ha	0	ha	水稲	13.5	ha	0	ha	E	
6	認農		水稲	1.1	ha	0	ha	水稲	1.1	ha	0	ha	F	
7	認農		果樹	0.3	ha	0	ha	果樹	0.3	ha	0	ha	G	
8	認農		果樹	1.8	ha	0	ha	果樹	1.8	ha	0	ha	Н	
9	認農		野菜	0.4	ha	0	ha	野菜	0.4	ha	0	ha	I	
10	認農		野菜	0.6	ha	0	ha	野菜	0.6	ha	0	ha	J	
11	認農		野菜	1.1	ha	0	ha	野菜	1.1	ha	0	ha	K	
12	認農		野菜	1.7	ha	0	ha	野菜	1.7	ha	0	ha	L	
13	到達		野菜	0.9	ha	0	ha	野菜	0.9	ha	0	ha	М	
14	認農		水稲	3.2	ha	0	ha	水稲	3.2	ha	0	ha	N	
15	到達		水稲	0.6	ha	0	ha	水稲	0.6	ha	0	ha	0	
16	到達		野菜、果樹	1.2	ha	0		野菜、果樹	1.2	ha	0	ha	Р	
17	認農		果樹	0.2	ha	0	ha	果樹	0.2	ha	0	ha	Q	
18	認農		水稲	4.8	ha	0	ha	水稲	4.8	ha	0	ha	R	
19	認農		野菜、水稲	2.2	ha	0		野菜、水稲	2.2	ha	0	ha	S	
20	認農		果樹、野菜	0.1	ha	0	ha	果樹、野菜	0.1	ha	0	ha	Т	
21	到達		水稲	0.2	ha	0	ha	水稲	0.2	ha	0	ha	U	
22	認農		水稲	0.5	ha	0	ha	水稲	0.5	ha	0	ha	V	

目標地図(大興寺地区・中原・大曽)



目標地図(大興寺地区・原兵)



策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	知多市 (232246)
地域名 (地域内農業集落名)	日長地区 (日長一区)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 20.0 ha							
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.0 ha						
② 田の面積	16.2 ha						
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.8 ha						
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.2 ha						
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha						
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	8.3 ha						
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.6 ha						
(備考)							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は81%が田、19%が畑であり、ほとんどの農地はほ場整備済であるが、一部の農地では1筆毎の農地が小さく、大型の農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

また、当地区において工業団地の開発構想がある。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - 1筆毎の農地が小さい区域を中心に、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良 事業の検討を行う。

水稲を主要農産物とし、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

畑作については、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、収益性の高い作物の生産を促すとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。また、特産品である知多ペコロスの収益性向上に取り組む。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 43.0 % 将来の目標とする集積率 48 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

1	1	ノ曲	田井	の集	括 信	≢ਜ਼	11-1	D HA	幺日
۱)辰	HI JII	い果	相。与	11日	1r. U	ZHC	πH

今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農 者を受入れ、担い手として定着を図ると共に、担い手に農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏 まえ、段階的に集積を進める。

(3)基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相 談から定着まで切れ目のない取組を展開する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

必要に応じて農作業委託を活用する。

以下任音記載事項	(地域の実情に応じて、	必要か事項を選択L	取組内容を記載し	てください)
/A	ハンドング・マン ファーローニック しょく	ツバマ かまたり かいしょ	、 メスかりとうかで ひ ロっ生むし	

以 以	以下任息記載事項(地域の美情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)								
V	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④ 輸出		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他
【選	【選択した上記の取組内容】								
1)7	①有害鳥獣被害防止のため、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。								

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			田仆							10年後			
属性	農業を担う者		現状					年度:令	和	14 年度)		
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面	積	作業受 面積	託	経営作目等	経営面	積	作業受認 面積	託	目標地図 上の表示	備考
到達		水稲·野菜	0	ha	0	ha	水稲·野菜	0	ha	0	ha	Α	
到達		水稲	2.8	ha	0	ha	水稲	2.8	ha	0	ha	В	
到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	С	
到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.1	ha	0	ha	D	
到達		野菜	0.1	ha	0	ha	野菜	0.2	ha	0	ha	Е	
到達		野菜	0.2	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	F	
到達		野菜	0.3	ha	0	ha	野菜	0.3	ha	0	ha	G	
認就		野菜	0.2	ha	0	ha	野菜	0.2	ha	0	ha	Ι	
認農		果樹	0.1	ha	0	ha	果樹	0.1	ha	0	ha	I	
到達		野菜	0.2	ha	0	ha	野菜	0.2	ha	0	ha	J	
認農		野菜	0.1	ha	0	ha	野菜	0.1	ha	0	ha	K	
認農		水稲	4.0	ha	0	ha	水稲	4.0	ha	0	ha	Ĺ	
計	12経営体		8.6	ha	0.0	ha	A	8.6	ha		ha	I t & deat bloom I -	

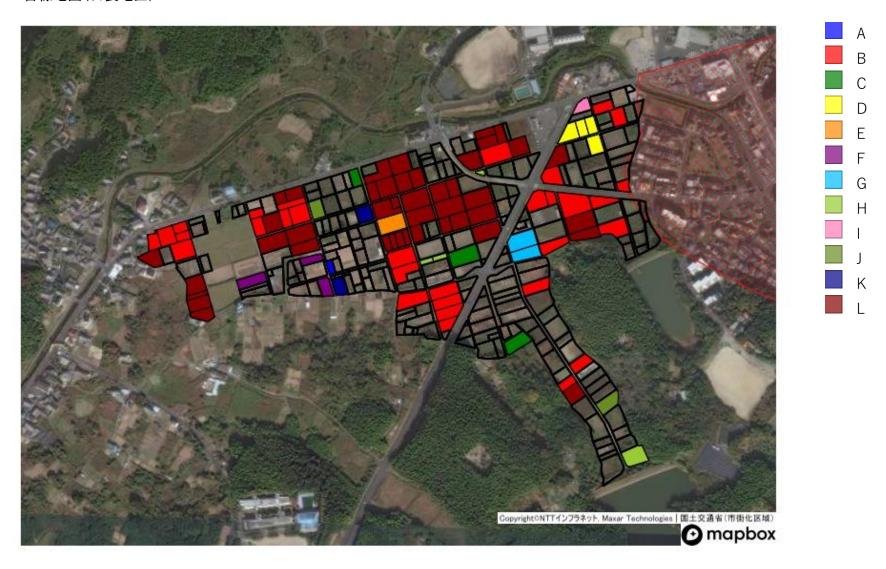
注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

目標地図(日長地区)



策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名	知多市
(市町村コード)	(232246)
地域名	旭地区
(地域内農業集落名)	(日長三区、新舞子、大草、金沢)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	114.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	114.0 ha
② 田の面積	93.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	23.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.3 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	64.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	31.9 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は82%が田、18%が畑であり、ほとんどの農地はほ場整備済であるが、一部の農地では1筆毎の農地が小さいるため、大型の農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。一部地域では、農業用水がパイプライン化されていない。また、西知多道路整備により農用地が東西に分断され、一体的な利用が難しくなる。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1筆毎の農地が小さい区域を中心に、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良 事業の検討を行う。

水稲を主要農産物とし、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

畑作については、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、有機栽培など収益性の高い作物の生産を促すとともに、販売力などを強化し収益力の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 20.9 % 将来の目標とする集積率 25 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手として定着を図ると共に、担い手に農地集積を進める。 (2)農地中間管理機構の活用方法 農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積を進める。 (3)基盤整備事業への取組 農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組必要に応じて農作業委託を活用する。

②有機・減農薬・減肥料 | □ | ③スマート農業

⑦保全·管理等

①有害鳥獣被害防止のため、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。

⑧農業用施設

⑤果樹等

⑪その他

4)輸出

⑨耕畜連携

L 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

(1)鳥獣被害防止対策

⑥燃料・資源作物等

【選択した上記の取組内容】

属性	農業を担う者		現状		(目標	年度:令和	10年後 14 年度)		
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	Α	
認農		水稲	3.2 ha	0 ha	水稲	3.2 ha	0 ha	В	
認就		野菜	0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	С	
到達		野菜	0.4 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	D	
認農		野菜	0.9 ha	0 ha	-,-,-	0.9 ha	0 ha	E	
認農		水稲	0.3 ha	0 ha		0.3 ha	0 ha	F	
認農		水稲•果樹	0.3 ha	0 ha	水稲·果樹	0.3 ha	0 ha	G	
認農		水稲	17.8 ha	0 ha	水稲	19.1 ha	0 ha	Н	
計	8経営体		23.8 ha	0 ha		25.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

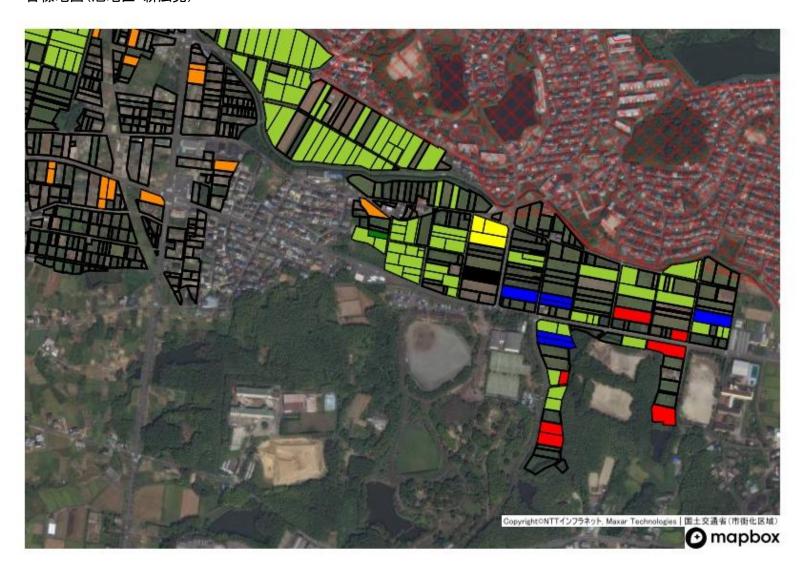
番号	事業体名 (氏名•名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

目標地図(旭地区・旭)



目標地図(旭地区・新広見)

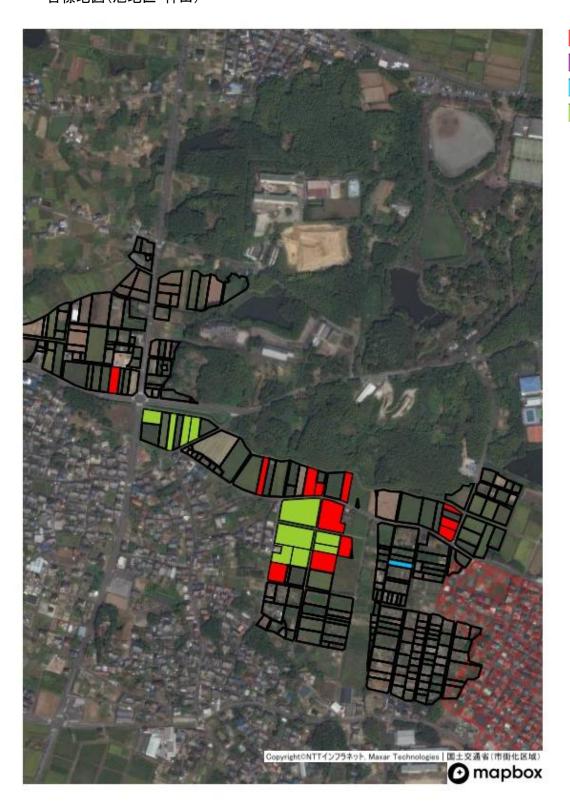


目標地図(旭地区・旭南)



B F G H

目標地図(旭地区・神田)



G H

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名	知多市
(市町村コード)	(232246)
地域名	南粕谷地区
(地域内農業集落名)	(南粕谷)

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.5 ha		
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.5 ha		
② 田の面積	16.5 ha		
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.0 ha		
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha		
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha		
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	18.2 ha		
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.4 ha		
(備考)			

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

地区内農地は73%が田、27%が畑であり、ほ場整備済であるが、古いほ場整備であり1筆毎の農地が小さく、大型の農業機械などの活用がやや困難であり、農業生産の効率化が進んでいない。

農業者の高齢化による担い手不足により耕作をしていない農地が増加傾向であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

1筆毎の農地が小さいので、農業生産の効率化を図るため、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。

水稲を主要農産物とし、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、担い手への農用地の集積・集約化を進め、農業生産性の向上を図るとともに、販売力などと強化し収益力の向上を図る。

畑作についても、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、収益性の高い作物の生産を促すとともに、販売力などと強化し収益力の向上を図る。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を通じた貸借を進め、担い手への農地集積・集約化を基本とする。また、現状の耕作者による耕作や農地所有者の自己保全により、可能な限り遊休農地化を抑制する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 48.4 % 将来の目標とする集積率 53 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組 今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農 者を受入れ、担い手として定着を図ると共に、担い手に農地集積を進める。 (2)農地中間管理機構の活用方法 農業経営の安定と農村環境保全のため、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏 まえ、段階的に集積を進める。 (3) 基盤整備事業への取組 農業の生産効率の向上を図るために、再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業の検討を行う。 (4)多様な経営体の確保・育成の取組 市・農業委員会・農林水産事務所・農業大学校・JA・土地改良区などと連携し、地域への就農及び参入について相 談から定着まで切れ目のない取組を展開する。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 必要に応じて農作業委託を活用する。 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) |②有機・減農薬・減肥料 | □ |③スマート農業 5 果樹等 |①鳥獣被害防止対策| (4)輸出 ⑥燃料・資源作物等 ⑦保全•管理等 ⑧農業用施設 1 ⑨耕畜連携 10その他 【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

⑦多面的機能支払交付金を活用し、農村環境の保全を行う。

農業を担う者属性(エタータギ)		現状		10年後					
				(目標年度:令和 14 年度)					
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
到達		水稲	8.3 ha	0 ha		8.3 ha	0 ha	Α	
認農		水稲	1.2 ha	0 ha	水稲	1.2 ha	0 ha	В	
到達		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	C	
認農		水稲	1.1 ha	0 ha		1.4 ha	0 ha	D	
到達		野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	E	
計	5経営体		10.9 ha	0 ha		11.2 ha	0 ha		_

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

①有害鳥獣被害防止のため、猟友会との連携による有害鳥獣対策を行う。

- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

目標地図(南粕谷地区)

